

司会(島田主幹)

< 1 開 会 >

本日は、ご多忙のところにお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第1回福島県復興計画検討委員会第2分科会を開催いたします。

司 会

< 2 理事あいさつ >

はじめに企画調整部理事復興担当兼政策監の八木のほうからごあいさつを申し上げます。

企画調整部理事

企画調整部理事復興担当の八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。福島県復興計画検討委員会第2分科会の第1回会議の開催にあたりましてごあいさつを申し上げます。

皆様には、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

さて、去る9月12日に開催されました親会議の復興計画検討委員会では、3つの分科会を設置し、既に決定をしております「福島県復興ビジョン」の基本理念と主要な施策に沿いながら、より具体的な取組みについて、まずは分科会で検討を進めることが確認されたところでございます。本県におきましては、原子力発電所の事故の影響が重くのしかかっておりまして、復興に向けた取組みを確実なものにするためにも、その克服が極めて重要になります。こうしたことから、8月27日に原発事故に絞った国と地方の協議の場として「福島復興再生協議会」が設置され、それを受けて、9月13日に開催されました第1回幹事会では、特別法の制定など踏み込んだ協議を行っているところでございます。

復興計画は原発事故の収束状況をにらみながら柔軟に書き換えていくこととしておりますが、第1次の計画につきましては、本年12月を目途に策定することといたしております。皆様には大変タイトなスケジュールの中ではありますが、踏み込んだご議論を何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、一昨日の日曜日に開催されました第3分科会では、「産業の創出」と「再生可能エネルギーの飛躍的発展」の2つが検討テーマだったわけですが、多くの委員の皆様から、第1分科会で議論される予定の除染と風評被害対策については第3分科会としても極めて重要であり、改めて記述すべきであるという旨のご発言がございました。議事録につきましては、確認が済み次第、速やかにお手元にお届けいたしたいと考えております。

本分科会では、復興ビジョンの主要施策、7つあるうちの3つが対象となっております。1つは「未来を担う子ども・若者の育成」でございます。2つは「地域のきずなの再生・発展」でございます。3つは「災害に強く、未来を拓く社会づくり」でございます。これからの本県を担います子どもや若者の育成、コミュニティや地域の活性化、防災機能を高めた社会づくりは、今後の本県の復興を支

える重要な柱となります。本日はそれぞれのお立場から忌憚のないご提言をいただきまして、本県復興計画の策定に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

< 3 座長あいさつ >

続きまして、高橋座長にごあいさつをお願いいたします。

皆様方にはご多忙のところ本第2分科会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

8月11日に福島県復興ビジョンが策定されました。県では、この復興ビジョンを踏まえまして、12月を目途に復興計画を策定することとしております。

この分科会の役割は、復興ビジョンを具体化するための取り組みや事業などを示す復興計画の策定にあたりまして、幅広い意見や提言を反映させるということにあります。これから福島県では復興に向けて、原発事故の収束状況などを見ながら具体的な取り組みや事業に着手しなければなりません。

この分科会では、9月から10月にかけて、福島県の復興のために必要な事柄、特に、子ども・若者の育成、コミュニティや地域の活性化、防災などを中心に議論をし、検討委員会を通して県に意見を申し上げていきたいと考えております。

この分科会には、有識者の方々をはじめ、県内のさまざまな分野で活動されている方々にお集まりいただいております。福島県の復興に向けまして県民の視点に立った忌憚のない幅広いご意見をいただき、十分な議論をいたしまして有意義な会議となりますようご協力をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

< 4 委員紹介 >

ありがとうございました。続きまして、第2分科会の委員の紹介をさせていただきます。

改めまして、座長の高橋委員です。

続きまして、石森委員です。

続きまして、岩瀬委員です。

続きまして、金子委員です。

続きまして、川口委員です。

続きまして、栗原委員です。

続きまして、高木委員です。

続きまして、立谷委員ですが、本日は代理として橘川様にご出席されております。

続きまして、藤原委員です。

続きまして、星光一郎委員です。

続きまして、星北斗委員です。

(資料の確認)

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

司 会
座長(高橋委員)

司 会

司 会

本日、机の上にご用意させていただきましたものが、まず、本日の次第、第1回第3分科会出席者名簿、席次表、この3枚と、次に、資料1、福島県復興計画（第1次）の構成（案）資料1-1、福島県復興計画（たたき台）具体的取組みと主要事業、資料1-2、復興計画における重点的なプロジェクト、資料1-3、福島県復興計画地域別の取組み、参考資料といたしまして、福島県復興計画（第1次）等策定スケジュール、これがホチキス留めになっておりまして、その次のページ以下、復興ビジョン・復興計画策定の流れ、復興ビジョンの概要、復興ビジョンにおける主要な取組み、それから、別紙になっておりますが同じく参考資料で、原子力災害からの福島再生特別法（仮称）これらの5つの資料、さらに、福島県復興計画検討委員会第2分科会名簿をお配りしております。

不足等がございましたら、事務局のほうまでお知らせいただきたいと思います。

< 5 議 事 >

では、これ以降は、座長に議長をお願いしたいと存じます。高橋座長、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきたいと思います。皆様ご承知かとは思いますが、本分科会は福島県復興ビジョンに掲げました「復興に向けた主要施策」の「ふくしまの未来を見据えた対応」の中の「未来を担う子ども・若者の育成」、「地域のきずなの再生・発展」、そして「災害に強く、未来を拓く社会づくり」に関しまして、具体的な取組みや事業について検討をいたします。

はじめに、最初の議題「復興計画について」の「具体的取組みと主要事業」及び「復興へ向けた重点的なプロジェクト」につきまして、まず事務局からご説明をお願いいたします。

それでは説明いたします。復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、説明の前に、繰り返しになるかもしれませんが、確認を何点かささせていただきます。

まず、この検討委員会の役割の確認でありますけれども、先ほどから話が出ていますように、県としてビジョンを具体化して計画をつくっていきたいと考えておりまして、この計画策定にあたりましてさまざまな分野の専門家から意見を伺って、それを反映させるという目的で、この検討委員会がつくられているということでもあります。

先日の委員会の中で、ビジョンの主要施策を3つに分けて、3つの分科会ごとに審議をするということが決定されております。今日お集まりいただいた第2分科会におきましては、特にビジョンの中の「ふくしまの未来を見据えた対応」の中の「未来を担う子ども・若者の育成」と「地域のきずなの再生・発展」と、それから「災害に強く未来を拓く社会づくり」、この3項目についてご意見をいただきたいと思いますということになっております。

司 会

座 長

復興・総合計画課長

まず最初に参考資料に「福島県復興ビジョンの概要」というものがございませうので、そこをご覧いただきたいと思ひます。その参考資料の3枚目になります。

今ほど申し上げました復興ビジョンの概要でありますけれども、3つの理念がありまして、これについて実現を図るために復興に向けた主要施策ということで7つの柱を立てております。このうち、真ん中の段にある「ふくしまの未来を見据えた対応」のうち一番上の「未来を担う子ども・若者の育成」、2番目の「地域のきずなの再生・発展」、1つ飛ばして「災害に強く未来を拓く社会づくり」、ここが、本日の議論の論点になるということでありませう。

その参考資料の後ろに、「復興計画の策定へ向けた復興ビジョンにおける主要な取組み」という資料があるかと思ひます。これは、今ほど申し上げた7つの柱ごとにビジョンを箇条書きにしたものでありますので参考にさせていただきたいと思ひますけれども、参考までに申し上げますと、3ページに「ふくしまの未来を見据えた対応」の中の「未来を担う子ども・若者の育成」、ここにつきましては、下の枠で囲ってありますけれども、3つの観点から組立をされてあります。日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備、ふくしまの再生を担うところ豊かなたくましい人づくり、未来に羽ばたく若者の夢実現、この3つの項目についてそれぞれ施策を並べてありますけれども、ここについてご議論いただきたい。

それから4ページを開けていただきたいと思ひます。「地域のきずなの再生・発展」のところでは5つの項目が並んであります。避難住民の住環境、社会環境の整備、避難住民とともに生み出す地域の活性化、新たなきずなを生かした広域的連携の推進、ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり、ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進、この5項目であります。それぞれ施策が並べられてあります。

次に6ページを見ていただきたいと思ひます。「災害に強く、未来を拓く社会づくり」においては、7ページまでを含めて8つの観点がございませう。ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり、ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり、自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上、将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり、災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築、7ページに行ってください、防犯・治安体制の強化、ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化、それから、災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承、この8つの観点がございませう。

これらを前提に今日の資料を説明させていただきたいと思ひます。それでは資料1をご覧いただきたいと思ひます。「福島県復興計画(第1次)の構成(案)」ということになってありまして、これは9月12日の第1回の委員会に提出した資料でありまして、目次的なものであります。

「はじめに」ということで趣旨などを書いていきたい。で先ほど申し上げた3つの基本理念をここに載せていく。で主要施策ということで、これを分科会ではご議論いただくところということで、まず が具体的取組みと主要事業、こ

これはビジョンに掲げた7つの柱ごとにビジョンを充実・具体化させていくということでありまして、この中に主要な事業であるとか年次計画を入れたいと考えています。これについては後でご説明申し上げます。このうちの2の(1)と(2)と(4)が今日の分科会の議題でございます。

それから、 に復興へ向けた重点的なプロジェクトということで、 の具体的取組みと主要事業のうち、各項目ごとにいくつかを抜き出してプロジェクトとしてまとめていきたいと思っております。このプロジェクトだけを見ても計画の全体像が概ね理解できるようにするということを考えておりまして、今日はこのプロジェクトの項目、後でご説明したいと思っておりますが、このプロジェクトの項目についてご意見をいただきたいということでもあります。

それから としまして、地域別の取組みということで、(1)から(5)まで、県内をこの5方部に分けまして、地域ごとにこの計画を整理し直したいと考えております。それぞれの地域ごとに被害状況と復興の取組みを記載していくこととなります。特に(1)(2)を見ていただきたいと思っておりますけれども、相双地方を2つに分けておりまして、こちらは大変な被害を受けているということで、この辺を重点的に取り扱っていきたいということでもあります。 の地域別の取組みにつきましましては、 の具体的取組みと主要事業、 の重点的なプロジェクトを前提して組み直しをするということをつくってきたいということなものですから、今日は作り方のイメージを持っていただきたいと考えております。

最後に「復興計画の実施に向けて」ということで、財源対策、特別法だとか基金だとか交付金だとか特区、そういうことを実施に向けて記載をしていくというつくりをしたいと思っております。

それでは早速、資料の1-1から説明をさせていただきたいと思っております。「福島県復興計画(たたき台)」ということで、 の「具体的取組みと主要事業」から「ふくしまの未来を見据えた対応」の(1)(2)(4)のところでもあります。

まず、1枚開けていただきまして、記載例となっているかと思っております。今回の具体的な取組みと主要事業のまとめの仕方、様式をここにお示しをしております。

一番上が「緊急的対応」となっておりますけれども、これが大きな今回のビジョンの3項目をここに載せているということでもあります。第2分科会においては、ここは「ふくしまの未来を見据えた対応」になるかと思っております。

その下に(1)という欄がありますけれども、ここに7つの柱の言葉が入ってくるということでもあります。それから というところがありますが、これが先ほどのいくつかの観点でそれぞれまとめられていると思っておりますけれども、これが順番に から、多いところでは までくるということでもあります。

その下の段に「具体的な取組み」というところがありますけれども、この具体的な取組みというところが、復興ビジョンを分解して箇条書きにして、全項目並べたものであります。この左側に(ア)(イ)(ウ)となっておりますけれども、これはビジョンの項目に(ア)(イ)(ウ)と書いてありまして、それと整合性がとられているということでもあります。

右のほうに行っていただいて、それは誰がやるとか、その次に概ねの年次計画を示していて、その右側に主要事業ということで、実際その具体的な取組みの中にどんな事業がぶら下げられるのかということが書いてあります。さらにその下の段がありますけれども、主要事業についての概要を説明しているということでもあります。主要事業の欄に白丸と黒丸があるかと思えます。白丸と黒丸の説明が一番下の枠のところに入ってありまして、注1であります。白丸は平成23年度当初予算、また、5・6月の補正予算で既に決まっている事業、それから、これから始まる9月補正予算に計上している事業、これを白丸で整理をしています。それから、黒丸については今後、県として検討していきたいというものを記載しているということになります。

前置きがとても長くなってしまいましたが、具体的に説明します。

1ページ、大きな項目が「ふくしまの未来を見据えた対応」です。復興ビジョンがお手元にあるかと思えますけれども、復興ビジョンでいうと15ページと16ページになりますので、併せてお開きいただければと思います。ここに書いてあるものを、この表の中に整理をしているということでもあります。

まず、(1)の「未来を担う子ども・若者の育成」のところでもあります。最初のところでは目指す方向や趣旨が記載されております。全部読むと長くなりますので、3行目のところでもあります。「子どもたちやその親たちの放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけでなく、ふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境をつくっていきたい」という趣旨であります。下の段では、下から2行目の右のほう、「この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育を行うことにより、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す」、こういう趣旨のもとにそれぞれ取組みを記載しているということでもあります。

は「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備」ということで、具体的な取組み、(ア)のところでは、放射線量の徹底した低減と適時適切な情報提供をしていきたい、また、子どもたちの悩みに対する相談体制の整備する、もう一つ、健康管理の推進をしていくということでもあります。(イ)のところでもあります。地域ぐるみの子育てを支援していきます。同じく(イ)でありますけれども、地域コミュニティの拠点となる教育・福祉施設を整備します。それから、教育等への経済的な支援をしていきます。震災孤児等への経済的支援をしてきたい。医療サービスの提供体制を強化し、また、保育サービスの充実を図っていきたい。子育て環境の整備をしていく。このような取組みについて右側のほうに主要事業を並べているということでもあります。

2ページ、3ページには、その事業についての概要が記載されていますが、時間の関係で省略させていただきます。

4ページを見ていただきます。の「ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり」ということです。具体的な取組みの欄でありますけれども、(ア)子どもたちの生きる力を育む教育の実践をしていく。(イ)少人数指導の充実などで確かな学力の向上させていく。(ウ)子どもたちの豊かなこころの育成を図

っていききたい。同じく(ウ)でありますけれども、避難した子どもたちに交流機会を提供していく。(エ)でありますけれども、子どもたちが屋外で安心して遊び、運動できる環境を整備したい。同じく、子どもたちに対して健康教育及び食育の推進を図っていききたい。(オ)であります、学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育を推進していききたい。最後に(カ)であります、理数教育の大幅な充実と国際化の進展に対応できる人づくりを目指していくということで、右側のほうにそれぞれ主要事業を並べているということでもあります。

5ページについては、その事業の概要を記載しているということでもあります。

続いて、6ページを開けてください。「未来に羽ばたく若者の夢実現」ということでもあります。

(ア)であります。思いやりを持った若者の育成を図っていく。それから若者の社会参画の充実させていく。(イ)であります、県内の高等教育機関を充実させていく。(ウ)であります、若者育成のための国内外の地域と積極的な交流を実施していくということを考えておりまして、右側のほうに主要事業を並べています。

7ページについては、その事業のを記載しております。

以上が1番の「未来を担う子ども・若者の育成」であります。

続いて8ページであります。2番目の柱、「地域のきずなの再生・発展」のところでもあります。復興ビジョンについては17ページと18ページの2ページになります。

ここでは5つの項目に分けて記載しているということでありまして、まず、目指す方向、趣旨であります、下から3行目であります。「県は、地域をつなぐ活動を支援するとともに、男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す」、そして「新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく」という趣旨で取組みを進めていききたいということでもあります。

の「避難住民の住環境、社会環境の整備」ということで、具体的な取組みの(ア)であります、避難住民の居住環境の整備、コミュニティの確保の支援、恒久的な住宅対策をしていききたい。それから(イ)でありますけれども、住民の自治組織の形成を支援していくというようなことを考えています。主要事業では右側に並べておりまして、9ページがその事業の概要ということになります。

10ページをお開きいただきたいと思えます。であります。「避難住民とともに生み出す地域の活性化」ということで、ここは1項目しかありませんけれども、避難住民の事業の再開・起業等によって地域の活性化を促進していききたいということでもあります。

続いて12ページになります。であります。「新たなきずなを生かした広域的連携の推進」ということで、具体的な取組みの欄、(ア)は「がんばろう ふくしま！」運動への参画等によって新たなきずなをつくっていくということ、それから(イ)であります、避難先で新たなきずなができます。その新たなきずなを生かした広域連携の推進というものを掲げているということでもあります。

事業については省略をさせていただきます。

14 ページになります。 の「ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり」ということで、ふるさとに戻った後の話でありますけれども、具体的な取組みの欄、(ア)であります。地域の歴史・文化を学び、再発見する取組みを推進していく。それから同じく、住民が集い地域の課題に対処できる取組みを推進していく。コミュニティの再生を支援していく。(イ)であります。高齢者と地域住民が交流する場を設置していく。同じく、高齢者等を支えるまちづくりを支援していく。(ウ)であります。思いやりをもった社会づくりを推進していくというような取組みを進めていきたいということでもあります。

続いて、 であります。16 ページになります。「ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進」ということで、具体的取組みの欄、(ア)であります。伝統文化や自然などの継承、保存、振興する活動を支援していく。それから、景観の再生を支援していく。(イ)であります。芸術文化活動やスポーツ活動の支援をしていく。(ウ)であります。県民運動の取組みの推進によって本県のイメージの再生していく。(エ)であります。国際会議などを誘致してこようという話であります。

今のものが2つ目の柱の「地域のきずなの再生・発展」のところでありまして、最後、「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということでありまして、復興ビジョンでは22ページから24ページの3ページの部分になるということでもあります。

まず、その背景、趣旨のところではありますが、「代替手段を持った災害に強いまちづくりを進める」、それから「『減災』という観点からソフト面の防災対策を充実させる」、同時に「災害時において、安全な場所に確実に逃げると意識の向上を図る」、それから、その次の段ではありますが、「地域コミュニティの防犯機能の強化を図る」、最後ではありますが、「人口減少・超高齢化に対応できる社会づくりを推進していく」ということが趣旨であります。

まず、 の「ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり」ということです。(ア)ではありますが、防災計画の見直しを図っていく。それから、耐震計画を見直していく。もう一つ、建物の防災機能の強化を図っていくということが(ア)であります。(イ)ではありますが、交通基盤の代替手法の確保、それから、確災害時における情報通信手段を強化していくということを考えたいということでもあります。

続いて20ページになります。 であります。「ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり」、いわゆるインフラ整備のところではありますが、(ア)のところ、東北中央自動車道、常磐自動車道の整備、それから、2つ先ではありますが、磐越自動車道の4車線化、復興道路ネットワークの整備、会津縦貫道路の整備、それから市町村の道路ネットワークの整備、JR常磐線の復旧。(イ)のところではありますが、公共防災拠点施設の整備、県有建築物の耐震化、道路・港湾・上下水道などの防災機能の強化、ダム・ため池などの耐震性の検証、それから、農林水産業基盤の防災機能の強化。続いて21ページになりますけれども、小名浜港・

相馬港の復旧、それから福島空港の機能強化、これらを考えていきたいということでもあります。

続いて 24 ページになります。 ということで、「自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上」ということで、具体的な取組みの欄であります。災害協定締結をしていきたい。それから、災害時の応援・受援体制の整備、最後になりますが、応急仮設住宅や民間賃貸住宅に関する協定締結、これらを推進していくことを考えているということでもあります。

26 ページになります。 の「将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり」、具体的な取組みとして、(ア)の地域の実情に応じた、災害に強く安全・安心なまちづくり、それから(イ)であります。地震・津波に強い地域づくり・コミュニティづくり、(ウ)であります。先ほど出ていなかったほうのインフラの早期復旧、それから一番下であります。森林の防災機能の強化による地域の防災機能の向上なども考えていきたいということでもあります。

続いて 29 ページになります。 の「災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築」ということでもあります。(ア)は保健・医療・福祉体制の整備を図っていかねばならない。特に浜通り、相双方部が大変だという話もありますので、この辺を考えていかねばならないということです。それから、同じく(ア)であります。保健・医療・福祉に関する連携支援体制を考えていかねばならないのではないかと。(イ)災害弱者の情報提供、それから避難誘導、これらの強化を考えていく。それから、要介護者の災害時緊急的相互受け入れ体制を整備したい。それから、万一、広域避難が生じた場合の保健・医療・福祉体制整備も考えていくということでもあります。

それから、31 ページです。 は「防犯・治安体制の強化」を図っていくということでありまして、(ア)であります。警察活動基盤・防犯ネットワークの整備、それから、防犯・治安体制のインフラ整備。(イ)であります。防犯リーダーの育成、防犯教育、そして確実な情報通信手段の強化。それから、暴力団等反社会的勢力の排除気運を向上させるということを考えていきたいということでもあります。

それから 33 ページになります。 番、「ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化」ということで、具体的な取組みの(ア)であります。地域の防災体制強化。(イ)であります。学校などにおける防災教育・防災訓練のなど防災活動の強化を図っていくということでもあります。

最後になります。34 ページであります。 は「災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承」ということで、ここは1項目になりますけれども、犠牲者の鎮魂と、今回の災害の経験や教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンターを設置したいというようなことを考えているということでもあります。

以上、雑駁でありましたけれども、ただき台ということでもあります。

続いて、資料1 - 2 をご説明いたします。「復興計画における重点的なプロジェクト」ということで、今の段階では例示ということ、事務局としてこんなことを考えているということでもあります。今日は、この項目を示したいということ

でありますので、この項目について足りないものがあるかどうか、ご検討していただきたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、先ほどの7つの柱からいくつかを選んで重点的なプロジェクトとしたいということでもあります。左側、枠で囲んでありますけれども、ここが7つの柱になっております。「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」から、一番下の「災害に強く、未来を拓く社会づくり」、ここが7つの柱になりまして、この第2分科会に該当しているのが、「未来を担う子ども・若者の育成」、それから「地域のきずなの再生・発展」「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということでありまして、重点的なプロジェクトとして現在考えているのが、「未来を担う子ども・若者の育成」からは、県民の心身の健康に関することをまとめていきたい、それから、子育て・人づくりに関することを1つのプロジェクトとしてまとめたい。それから、「地域のきずな」のほうでは、ふくしまのきずなの維持・再生・発展に関することを何か1つまとめたい。それから、「新たな時代をリードする産業の創出」とも関係するのですけれども、地域のきずなのところでは、観光・交流に関することとして1つまとめたい。それから、一番下の災害のところでは、津波被災地の復興まちづくり支援に関すること、それから、県土連携軸の強化に関すること、これらを重点的プロジェクトとしてまとめたいと思っているということでもあります。

以上、長くなりましたが、説明をさせていただきました。どうぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

座 長

どうもありがとうございました。

それでは、まず、議論に入ります前に、ただ今の事務局の説明に対しまして、確認したい点あるいはご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

星北斗委員

県医師会の星といいますますが、確認したいことといいますか、これから我々が十何人が集められてお話をして、ビジョンを具体化する計画をこの分科会あるいは委員会で扱うという話でしたが、我々からすると非常に残念なことが最近起きました。我々としてはどう考えるのか、位置づけはどうかという基本的な考え方に疑義が発生しているので、少し県の担当者の意見といいますか、説明を聞きたいと思います。

これは9月20日付けの民報新聞の1面ですけれども、330床の病院を県立医大につくると唐突に出ました。ここには横山先生のコメントがあり、県からも、国の方針と合致するから3次補正に認められるのではないかというコメントが載っています。我々とすれば、医療の地域での充実が第一の課題だろうと思っています。センターをつくるという話もあるのかもしれませんが、まず第一にそのことを考えなければいけないと思いますし、そもそもそのようなことが決まっているのなら、医大と県との間でそういうやりとりができていなければならないので、このような会は茶番なのではないかと大変遺憾に思っております。説明を求めます。

座 長

事務局、いかがでしょうか。

復興・総合計画課長	<p>医大に医療拠点をつくる話かと思いますが、それでよろしいでしょうか。保健福祉部さんに答えていただいでよろしいでしょうか。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>保健福祉部ですけれども、今ほどお話がありました医大の放射能医療に関するセンターの拠点をつくる話につきましては、国のほうの復興提言の中でも放射線の医療に関する先端拠点をつくるという話もございまして、そういった中で、特に医大のほうが中心になりまして、そういった病院、放射線医療に関するがん治療に関する拠点、あるいは健康管理調査の中で、今後、長期的に健康管理調査を行っていくわけなのですけれども、そういった中で、低線量被ばくに関する研究とかそういったものやっけていきたいともとも医大のほうから要望がございまして、その中で検討が進められていたものでございまして、</p>
星北斗委員	<p>これにつきましては、本庁としましては、かなり専門的な中身になってございまして、医大と当然連携はしていかなければならないと思うのですけれども、まず、予算取りも含めまして、今、医大が中心となって進めていただいているところでございまして、</p>
	<p>非常に歯切れが悪くて何を言っているのかよくわかりませんが、私たちがここに集まって議論をするというのは、まさに県民の健康、安心・安全をどうやってこれから確保していくのかという議論を、ビジョンをベースにはありませんけれども、皆の意見を聞きながら進めていきたいと思いますという話の中で、一方、あのようなものをつくり出すという話が出てしまっていて、我々、地域にいて医療やいろいろな役割を担っている人たちからすれば、私たちのこれからのいろいろな希望、あるいはこういう事業をやってくれたらいいのではないかとかがかすんでしまっていて、何のための議論なのかよくわからなくなってしまうというのは、非常に私は残念でなりません。前回の委員会的时候、私はこの検討委員会で、県もそういうことをきちんとわかるようになってきたとお褒めの言葉を差し上げましたが、完全に撤回させていただきまして、やはりこういうやり方をするのかととても残念だなと思います。</p>
	<p>医大が医大のプランとして考えて、復興ビジョンをベースに自分たちとしてはこういうことを考えている、皆さんどうでしょうかという姿勢であれば、私たちもそれについて議論をするでしょうし、肉づけをしたいことはたくさんあります。例えば、やはり除染の問題や、これからの健康を考えれば食品の問題、その他の問題を含めた、本当の意味での総合的なセンターというものは私は必要だろうと思いますし、30年、50年にわたる健康調査をしていくとなれば、私たちはそれなりの組織を持たなければいけない、それもわかります。しかし、医大という組織が勝手にやったことというのではなく、今の話ですと、県とタイアップしてやられるということであるとすると、私たちとすると、特に医療を担っている医大以外の関係者にとっては非常にショックが大きいといいますが、一体我々のこれからはどうなるのだろうか、医大に集約することも一つの方法だけれども、自分たちが考えていることは実は無視されるのではないかと、そういう声が大変大きく私のもとに届いていますので、このあたりは県のほうでもよく考えていただきますように、今日はマスコミにオープンになっていますから、今回、この話に</p>

復興・総合計画課長

ついてこれ以上ここで私は詳しいことを述べるつもりはありませんけれども、県は県立医大と地域の医療の関係者の声を聞きながら、もう一度この計画については見直すと発言をしてくれれば、それで私はここを収めます。

若干補足をさせていただきたいと思います。

復興ビジョンの 28 ページを見ていただきたいと思います。これは今回の該当の部分ではないのですが、「原子力災害への対応」ということで、「原子力災害の克服」の中の 一番、全ての県民の健康の保持・増進というところで、(イ)のところ。「県立医科大学での放射線医学に関する研究や診療機能を強化し、放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点を創設する」ということで、ビジョンの中で医大の中にこういうものを整備しますと謳っております。これに基づいて今現在、医大のほう、保健福祉部のほうで中身を詰めているという段階でありますけれども、今、委員が言われたように、地域医療の観点ということも重要であると思いますので、その辺につきましては今後検討させていただきたいというようなことでもあります。

以上です。

星北斗委員

私が申し上げたいのは、こういうセンターをつくりますという話について、別に反対しようとか、それはいけないことだと言っているわけではありませんし、ビジョンに書かれていることは百も承知です。ただし、それについて、具体的にどのような内容を盛り込むのか、どんな施設にしていくのかということについて言えば、私の理解では少なくとも、今我々が計画を立てているものの中で県民に広く声を聞きながらつくられていくものと認識していたので、医大がやる分については医大が好きにやるのですということであれば、それはそれで構いませんけれども、私たちとすれば地域の全体の意見を反映しながら、医大の機能を中心とした私たちの医療の再構築をみんなで目指すという姿勢で考えていますので、全く我々は蚊帳の外に置かれて全くの相談も受けないままに、このように決まりましたということでは到底承服できないということですから、そのように理解していただければ結構です。よろしくお願いします。

座 長

ご意見として承るということでよろしいでしょうか。

そのほか、確認あるいは質問事項はございますか。なければ具体的なものに入りたいと思います。

それでは、本日の進め方ですが、先ほど申し上げましたとおり、この分科会では3つの主要施策について具体的な取組みについて提案してまいりますので、主要施策ごとに議論を進めてまいりたいと思いますが、そのような進め方でよろしゅうございますか。 特にご異議なければ、それぞれ各項目について順番に議論をしていきたいと思っております。

まず、1番目の「未来を担う子ども・若者の育成」について、県のたたき台を踏まえまして、新たな視点や、さらに必要な取組み、推進しなければならない事業について皆様から意見を出していただきたいと思います。例えば、資料の1 - 1 でいいますと、黒丸のところが検討中ということでしたので、これを中心にして、あるいはここにはない部分につきましてご提案をいただければと思

高木委員

います。どうぞよろしくお願いいたします。

高木と申します。一応、すべての項目にある程度リンクしてくるのですが、1ページ目でしょうか。2番の「ふくしまの未来を見据えた対応」という中で、具体的な取組みの(ア)というところ、これが非常にいろいろな形ですべてのものにリンクしてくるのかなと私は思っております。というのは、「放射線量の徹底した低減と適時適切な情報提供」と、言葉では何となくわかるのですが、では具体的に放射線量の徹底した低減というものはどこまで下げるのかという数値目標がないと、言葉だけが躍っている感じがするのです。これがないと情報提供ができないと思います。情報は確かに今はテレビとか新聞に出ています。しかし、その情報が提供されたから、次にどうなのかというのはなかなかわからないために風評被害を呼んでいるとしか思えないのです。ですから、これが明確にされて、先日の第1回の委員会で田中先生のほうから除染の問題がありまして、我々業界が尽力というか、人的支援というのですか、そういうものやっていくのですといった中で、では具体的にどういう形の線量まで下げるのか、または、その線量管理をどうしていくのかということをおある程度明確にご指示いただかなければ先に進まないのかなという感じがするのですが、いかがなものでしょうか。

座長

ほかの方、どうでしょうか。

今の件に関しましては、もちろん私も県民の最大の関心事は、いわゆる除染という問題だと思いますが、ご承知のようにこれは3つの分科会がございまして、除染あるいは原子力災害に関しての分科会が実はございます。また、他の分科会に属している委員の方もそれらについて意見を申し上げる機会もあるわけがございます。したがって、この第2分科会では、我々が検討すべき事項に少し集約して集中して議論していきたいと思っております。もちろん除染の問題というのは大きな問題ですが、それを見据えながら我々が検討すべき3つの主要施策についてはどういうふうを考えるべきかということをご議論いただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

栗原委員

もちろん、それはそれとしてというような進め方もあると思いますが、未来を担う子どもたちの育成ということをお考えるとものすごく重要です。ですから、今、いろいろセシウムがこうだとか、その中で、先ほど医大で低線量被ばくを研究する話が出ていますけれども、線量は少しでも問題になるとか、いや、線のほうが問題だとか、いろいろな話があります。一番本当は重要で、私は、もしわかれれば、フェアに福島県というのはこれだけ汚染されている、この部分には人は住むべきではない、子どもたちはここに10年間入るべきではない、いくら除染しても危険なのだということになれば、そういうことをはっきり言っていかなければならない。ただ、今現在わかるところとわかっていないところが多分いろいろあるのではないかと思います。県としても、専門家の先生たちやあらゆる機関から情報を集められると思います。

この間、私が言いましたように、全世界でどういう状況のどういう環境でみんな生活しているかというのもいろいろあります。この間、県立医大で高等学校と

座長	<p>の連絡会があったのですが、そういうことも出ました。ドイツではコンマ8いくらのマイクロシーベルトの環境で生活している、だったらそれでいいと言えるのか。別の言い方だと、やはりそれではだめなのだと思います。線、線、線とかいろいろな話があります。このあたりがはっきりして、やはりこの地域には住まないほうがいい、では、その間、数十年間、住まない土地はどういうふうにご利用しようかということをはっきりと言わないと、本当に福島県で安心して子どもたちを育てられるという形になっていきません。ですから、この分科会でそれをやらないのだとしたら、あらゆる情報を集めて、それをきちんとオーガナイズして、フェアにそれをちゃんとオープンにしていく。ここまではわかっています。ここはいろいろな議論があることもわかります。そういうことをぜひどこかでやっていただきたいと思います。それはやはり今回の検討の土台だと思うのです。それをよろしくお願ひしたいと思います。</p>
高木委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。ただ、前回の全体の検討委員会で議論があって、他の分科会が取り扱っているものについてもそれぞれ情報公開されて、それについて意見を申し上げられるというシステムといいましょうか、仕組みになっておりますので、それぞれの分科会を、縦割りではなくて分科会を超えたような形で、ぜひご意見を述べていただければと思います。</p> <p>一方で、では、それが決まらなると先に進まないかという問題になってしまいますので、我々がこの分科会で扱うべきものについては、当然、これも重要なことでありますので、除染に関しては同時平行的に検討していくということでご理解をいただければと思います。</p> <p>では、1番目の主要施策に関する具体的な事業、あるいはご意見を、どうぞお願いいたします。</p>
座長 高木委員	<p>今のことでありますけれども、徹底した低減というものが、「原子力災害の克服」というものから、では、年間何ミリシーベルト以下に抑えますという形で出てくるということによろしいのですか。具体的な数字が出てくるという理解でいいのですね。それであれば、それに従った徹底した除染、(3)番目に出てくる「原子力災害の克服」のほうで出てきた数値をここに目標を掲げていただければということによろしいのですか。</p> <p>当然、その分科会ではそれが主要な部分になるはずですので。</p> <p>それがないと、先ほど栗原さんがおっしゃったように、子どもたち、我々の近所でも、赤ちゃんとか小学生がどんどん転校しているのです。そういう実情を見ると、やはりそういうところが明確にされていないからだと私は理解しているので、早急にそこはやはり述べていかないと、いくら我々が次世代を担うどうのこうのと言ってもとどまれないのです。だから、その辺の数値目標はきちんと明確にさせていただかないと先に進まないかなということでご提案したので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>数値目標をはっきりしろという意見だと思いますので、それについては第1分科会のほうにも申し上げたいと思っております。</p>
座長	<p>今の除染関係の件は少し置いておきまして、それでは中身に入らせていただき</p>

岩瀬委員

たいと思います。活発なご意見をいただきたいと思います。

ちょっと視点が違うかもしれませんが、例えば の(カ)に「理数教育の大幅な充実と国際化の進展に対応できる人づくり」とあります。これ自体、非常に重要なのですが、若者の育成ということになると、福島県から外に出ていくばかりでは困るわけで、福島県の中で活躍いただくという視点がやはり絶対必要だと思います。今、再生エネルギー等、産業振興のところで議論はされていると思いますが、やはり新産業のために若者が福島で活躍するのだと、そういう視点をぜひ、こういう教育・育成のところに入れていただきたい。今の例えば(カ)でしたら、枕言葉で再生可能エネルギーを言っていますので、理数教育だけではなくて、新産業を担うような若者を育成するという視点。あとは、細かいですが、資料の5ページ、双葉地区のところに、「教育構想(国際人育成プラン)」と、国際人育成というのは重要な課題だと思いますけれども、この方たちがどういう役割を担うのかということ、例えば相双地区は今後、再生可能エネルギーの基地にしていくとか、いろいろな構想があると思いますけれども、そういうところで国際的な事業を担う人材がここから生まれてくるのだと、そういう視点をぜひご検討いただきたいと思います。

座 長
星北斗委員

ありがとうございます。

我々としてお願いをしたいと思いますが、一つは、特に子どもさんたちの遊び場が問題になっていると聞いています。外で自由に遊べないという環境で非常にストレスをためている。子育てができないという理由も外で思い切り遊べないからだという話があります。私どもの小児科の先生方も、それは非常に大切だということです。冬場は雪に閉ざされることが多い我が県ですけれども、県内に例えば、東京ドームという行き過ぎですが、ドーム型のそういう施設をつくって完全に除染をした環境をつくって、そこに遊びに来てもらう。あるいは、それが将来のスポーツ振興に役立つ。つまり、冬場に練習ができない野球部に開放するとか、わかりませんが、そんな具体的なこともイメージとしてあり得るのかなと思います。それを拠点ごとに整備していただいて、みんながそこを活用するというようなことが、コミュニティをつくったり、あるいはその世代間の交流を進めたりというようなことで、単純に1番のところではないのかもしれませんが、コミュニティづくりの中核ということで、ドーム型のスペース、あるいはその前に完全除染を果たした全天候型のグラウンドのようなものをぜひともつくっていただけないかなというような意見があります。先ほど言ったように、それはスポーツ振興、あるいは我々の県はあまり強くないものですから、野球などもぜひ優勝してもらいたいと思うものですから、そういうものも少し考えてはいかがかなというのが1点です。

もう一つは、これを見ていてすごく思うのですが、公立学校等とか公立大学法人等と書いてあって、民間は出てきません。県がつくるところなのはわかっているのですが、一番大事なことは、先ほどお話があったように、県の外に出て行っても戻ってきってくれる、あるいは県の中で頑張ってくれる環境が非常に大切で、私たちの業界でいえばやはり医療を担ってくれる医師・看護師、その他

のスタッフが、県内の養成所に進み、県内の養成所できちんとした教育を受けて、そして県内に就職をして次の世代の役に立ってくれる、これが理想なわけです。一方で、それは実は多くの場合民間の教育機関が担っていて、そういう教育機関がいろいろな意味で、今、危機にさらされている。ですから、そういったところにも強いメッセージを向けていただきたい。特に、これは教育委員会に前々から言っているのですが、どうも大学進学が是で専門学校進学は非だというような意識がどこかに多分あるのだと思います。ですから、私どもは看護学校などもいくつも持っておりますけれども、看護学校は勝手に進学しなさい、進路指導は国立大学中心ですよというのは、いつまでたっても残っている。それによって、本当は優しい気持ちを持った人たちが県内のおじいさん、おばあさんの面倒を見るような、そういう看護師さんやそういう人たちになりうるのに、自分が得意ではない分野に進まされてしまってというような事実もあるのではないかとということを危惧しています。

したがって、公共教育の理数教育もそうですけれども、単に大学偏重あるいは公立学校偏重というものを少し改めて、県内の資源にもっと目を向けて、あるいは県内の資源をもっと拡充するような方向で県が主導的な事業をしていただくことを切に望みますし、それが、先ほど来から言っている、県の中で、外に出ないで県のために頑張ってくれる次世代のメッセージに私はなるのではないかと思いますので、これは強い意見として申し述べさせていただきます。ぜひとも県の皆さんにはそのあたりをご検討いただきたいと思います。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

藤原です。まず、この1番の施策とすべての施策についてということになってくるかと思いますが、除染をやっておかないと、すべてに関して事が進まないのではないかと切に思っております。いろいろな事業をやる上でも、安全・安心ということを見ていただくためにも、やはり除染というものは早急にやっていく必要がありますし、それをしっかりとしていかなければ、いろいろな事業を立てても絵に描いた餅でしかなく、なかなかその事業というものが進まないのではないかなと思っております。

その中で、学力向上、生きる力を育む教育の実践というような形では、今年度、教員採用が本県で見送られて、東京都で代替採用という形になりました。やはり優秀な人材というものは今後の福島教育にとっては必要であろうと思っておりますので、来年度以降、積極的な優秀な教員の採用をお願いしたいと思っております。

また、学校教育の中において、広島で平和教育が発達しました。福島独自の放射線に関する教育とか道徳教育というもので、「福島学」的なもの、さらには再生可能エネルギー関係の発展などに寄与するような教育とか、そういうもので「福島学」的な教育というものができてきてもいいのではないかと考えています。そして、発達段階に合わせながら、それらの教育等をつくっていくということも必要ではないかと考えておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思

座 長

藤原委員

座 長
栗原委員

ます。

ありがとうございます。

未来を担う子どもたちの育成ということですが、私は教育の目標、ここにも「理数教育の大幅な充実と国際化の進展に対応できる人づくり」と、先ほども挙がりましたけれども、これは、私たちはこういうことを考えながらももちろん子どもたちを育てるわけですが、そのときに、君らは福島県のために働きなさいというような教育はしません。世界のどこでも働けるように、世界に貢献できるように、世界の中の日本、日本の中の東北、東北の中の福島というようにいくわけですが、本当に実力をつけるのだったら、新しい時代を彼らがつくってそこで生きていく。本当に今回の震災で全世界から我々は援助を受けたわけです。ですから、そういうことを学びつつどこでも活躍できる、そういう人間を育てようということで教育はやっているわけです。ですから、未来を担う子どもたちの育成というときに、そんなつもりはないと思いますが、そこにリミットをかけるような形になってはまずいと思います。ただし、こういう福島の状態をよく考えさせつつ、さらに本当に福島に戻ってきて魅力的な働く場といえますか、そういう産業がどんどんこれからの新しい時代に起きていくという形にしていく。そうしてからやっていかなければならないのではないかという気がします。皆さん、そんな誤解はされていないと思うし、そういうふうには思っていないと思いますが、リミットはかけないで全世界に通用する人間を育てるということをお願いします。

星北斗委員

私もリミットをかけるつもりで発言したのではないので、要は、例えば准看の学校に行って、それから正看の免許を取りたいといったときの看護師の養成施設が県内にだんだんなくなってきて、県外に行かなければならない。県外に行ったことをきっかけに、県外で生活基盤ができて、本当は戻ってくるつもりだったけれども戻ってこれないという人たちも間々あっています。

やはり、残りたいけれども資源がないから、教育資源がないために県内にいられないという人たちについては、やはり、そこはきちんと手当をすべきだと思っています。今おっしゃったことは私もそのとおりだと思います。ただ、我々のところでも、今年の卒業生のアンケートをとれば、これまでは関東圏に行ってみたいという子どもたちが多かった中で、福島で何とか職を見つけて福島で頑張りたいという子どもたちが増えてきているのも事実です。ですから、そういう気持ちも我々はくみ取りながら、その子たちが安心して、あるいは非常に豊かに暮らせるような、あるいは教育に携わったり、あるいは自分が社会に貢献するというようなことで、自分を磨いていくようなチャンスを県内に資源としてきちんと持ちたい、それをぜひとも充実させていただきたいという趣旨ですので、そこはご理解いただきたいと思います。

石森委員

復興ビジョンにかかわったということで発言させていただきたいと思います。

今日の提出資料を見ると事業主体が全部県とか市町村になっていますが、この復興ビジョンの中で私も発言しているように、企業とか民間団体、そういったところも大きな主役になり得る。これからの日本の復興というものを考えたときに

は、やはり事業主体としての企業の役割、あるいは民間団体等の役割は大きいので、それを活用する、うまく一緒になってやっていくというのが今の時代のありようです。

実は私どもの銀行にも、海外・国内も含めて、福島で何かお役に立ちたいという企業相談に来る事例が多くある。医療分野でもそうです。そういった企業の活力もうまく中に取り込んで、子どもたちの未来につなげるようなものをぜひ考えていただきたいということでもあります。

3次補正が目の前にぶら下がっているわけで、それをできるだけ欲しいという趣旨もわかります。ただ、福島県全体の特別法を申請しているということもあって、できるだけ国からお金をいただきたいということもあるでしょうが、やはり民間の知恵と企業活力も活用していったらどうかと思います。

それから、先ほど「除染の関係で子どもの遊び場がない」と星さんから発言がありました。私もどれだけの時間子どもが外で遊べないという状況が続くのかと心配するところですが、早期に子どもたちの遊べる場をつくってあげたほうがいいのではないかと思います。実際に子どもたちが県外に出ていっている。そうであれば、県内で子どもたちが自由に遊べる場(ドームなど)を考えてもいいのではないかと。その後の有効利用はいろいろあるにしてもすぐできるものを始めるというようなこともやはり大事なことではないかと思います。

後で災害のところで申し上げますけれども、実は福島県のインフラは結構大きな被害にあっています。県庁、市役所、そういったところをどうするのかということもあります。早急に取り組んではいかがかなと思っています。

ありがとうございます。

またかと思われるかもしれませんが、やはり、安全な基準値というか、そういった子どもの放射線に対するある程度の基準値をやはり明確にしないと、風評被害だとかいろいろ不安になるので、大人だけではなくて子どもに対する基準値で、国そのものがもしそのことに対して触れないのであれば、福島県として一番慎重を期した上で、ある程度の線を決める。それに対して今の時点の基準、それから、1年後にいろいろなことがわかってきたときの基準とか、ある程度そういった大胆さがあってもいいのではないかなと思うのです。結局は怖い怖いというだけで、何となくそれを避けて違う議論をしましょうといっても、結局はそのところが不安なわけなので何をしていいかわからないという、そういう感じがあるので、福島県の中でわかり得ることはいろいろな情報を集めて、ある程度県としての基準的なものをきちんと明記して、問題があるところ、除染は徹底してやるということですが、そのかわり、そういったある程度の子どもに対する基準が必要ではないか。そういった大胆な発言が、間違ってもやはり言うべきだというような、そういったものが必要かと思っています。

もう1点は、子ども、子どもということで、確かに子どもたちは未来の福島を築くのでわかるのですが、何だか福島未来をつくるために子どもを大事にしましょう、みたいな、何かちょっと引っかかるというか、すべての福島県人が心豊かに生活できる福島県を目指しましょうということならいいと思うので

座 長
川口委員

座 長
立谷委員（橘川様）

すけれども。なぜそういうふうに思うかという、高齢者の問題にしても、施設に入所されている高齢者だとか障がいを持たれた方についてほとんど明記されていないことを考えると、非常に健康で明日を担えるほうはいいけれども、そうではない人は足切りになるような、そんな印象を受けました。

福島県の一番いいところは自然が豊かだということだったので、もっと自然に対する、守り育てていくのだという、今、自然が破壊されたけれども、その破壊を早く回復して自然をよみがえらせていく、そういった事業、その中にたくさんの住民を呼び寄せるみたいな、何かそういう視点が必要ではないかと考えました。

視点はいいと思うのですが、具体的なメニューになるとすごく消極的というか、そんな感じを受けました。

ありがとうございます。

本日は市長が公務で出られませんが、私、代理で参りましたが、事前に市長から聴き取りをしてきました。

まず、被災地での子どもたちに対するPTSD対策、今現在、相馬市ではフォローアップチームというNPOを組織しまして、PTSD対策についてフォローアップチーム、編成としては臨床心理士2名、それからカウンセラー、そういった先生方を含めまして、教育委員会とタイアップして活動しております。

その中で報告された事例としまして、将来は子どもを産めなくなってしまうと不安を抱えている子どもがいるということについて、早急にPTSD対策をして、市でも今現在取り組んでいますけれども、県は県なりに今回の計画の中にぜひ組み入れていただきたい。

放射能に関して、そういった心のケア、また放射能に対する正確な知識がまだまだ必要だろうと。放射能とは何かという知識、また、子どものみならず親に対しても教育をしなければならないだろうと。過剰に対応しないための正確な知識が必要だろうということで市長が話をしておりました。

また、学力の向上に取り組むことというのがあります。現在、相馬市では宮城教育大学の先生方とか学生たちに被災地の学校の補習授業をしていただいています。そういった中で、かなり学力については今後、精神的な部分もありますけれども、教育活動を向上させる。

たまたまこういった事例がありました。先日、磯部中学校という地元の被災地で3つの集落がほとんど壊滅した地区の中学校1年生に復興計画の勉強会をして、中学1年生21名に授業をやったところ、うちの職員が子どもたちに、「将来、大学に行きたい子は手を挙げて」と言ったときに誰も挙げなかったと。実質挙げなかったというのは、うちの相馬市の震災孤児・遺児等に対して奨学金制度をつくりまして、月々3万円、これを高校3年生の卒業まで支給するための基金を設けまして、今現在そういった制度でやっているのですけれども、それ以外に家もなくしている。結局、親がこれだけ苦労しているということを見ていて、やはり自分は早く働かなければだめだろうということを自然に子どもなりに考えている。この事業計画の中で、震災孤児等、教育等への経済的支援などいろいろ書か

れてありますけれども、これについては早急に具体的な施策を掲げて、そうった負い目に遭わせない環境をとにかく我々がつくらなければならないだろうということは今考えています。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

まだあるかと思いますが、あと2つの主要な施策がございますので先に進めさせていただきます。また時間がありましたら戻らせていただきます。

それでは(2)の「地域のきずなの再生・発展」、これに関しまして、具体的な取り組みあるいは主要な事業に関しまして、新たなご提案あるいは追加・修正等がございましたらご意見をいただきたいと思ひます。

星北斗委員

地域のきずなの再生ということですが、他のところでも、第1分科会でも話が出ていると思うのですが、一番は雇用の問題だろうと思うのです。雇用の問題が解決しない限り、どんなにコミュニティホールをつくっても、コミュニティ活動をしようといっても、生活がままならなければどうしようもないということがあろうかと思ひます。ですからそれも、遠くまで通わなければ仕事がないということではなくて、実際に住む地域に仕事がなければいけない。そうすると、農業はなかなか厳しい、漁業も大変だという中で、ではどんなことができるのか。やはり企業にいろいろな後押しをしてもらって誘致をして来てもらう。あるいは、一時ずっと叫び続けていた国会を白河あたりに移転という話がありましたが、来るとは思いませんけれども、それも叫んでみるのも手だろうし、あるいは東電の本社を移してもらうというのも手かもしれません。とにかく、私たちが雇用されて、仕事も持って、地域で生きるというエネルギーがあつてはじめてコミュニティという話になるのだろうと思うので、その前提となることについて、これは他の分科会だと思ひますけれども、投資減税とか、あるいは電力料金の例えば無料化とか、あるいは水道料金をただにするとか、あるいは投資をしたものについて100%損金を認めてくれるとか、あるいは補助金を出すとか、かなり大胆なことをしなければ企業はきっと来てくれない。企業が誘致できなければ雇用が確保できない。雇用が確保できなければコミュニティは再生し得ないということから言うと、こういうコミュニティも話は大事ですが、ここが非常に薄い理由は、やはりそれがベースになっていくからなのだろうと思ひます。そのことをしっかりと私たちは考えなければいけないのだろうと思ひますし、ここでの議論では語り尽くせないだろうと思ひますけれども、そのあたりも本当に具体的なといひますか、もしかすると発想としては非常に飛躍しているのかもしれませんが、先ほど例示で申し上げたようなことも、一度まじめに考えてみる必要があるのではないかと私は思ひています。電気料金をただにすれば、きっとやってくる企業はあると思ひます。先ほど言った東電本社を移転してもらうという手も私としてはありかなと思ひていますので、もうちょっと遠慮しないで、これは地域の雇用を創設するために福島県としての呼びかけはもっと具体的かつ大胆にしていくことをお願いしたいと思ひまして発言をさせていただきました。

座 長

ありがとうございました。

岩瀬委員

私も、この分科会の議論からずれるのかなと思っていたのですが、おっしゃるとおりやはり産業誘致で福島に人が残れるというのは本質で、こういうコミュニティなり人の育成を含めて、やはり未来のためにはそれが前提条件だと。もちろん除染の話も前提条件ですが、産業というのは前提条件だと、やはりそこは強く思います。

その中で、今、再生可能エネルギーの話とか新産業のことが分科会のほうで議論されています。その分科会へのメッセージですが、やはりどうすれば福島県に雇用を生んで、先ほどもご指摘がありましたけれども、国際市場の中で生き残るか。一過性のモデルではなくて、やはり福島県が世界の中でこの産業ですと何十年も業績を上げるのだという視点をぜひ考えていただきたい。

エネルギーの話がありましたけれども、やはり福島県は食物も地産地消、エネルギーも地産地消ですが、人材が一番、地産地消ではないのです。もっと生み出したエネルギーにふさわしい産業をどんどん誘致して雇用創出してよいはず。ぜひ復興の機会の中で、東京一極集中を福島の理想的な分散モデルに持っていくような視点での計画を打ち出せば非常に未来が拓けるのではないかなと思っています。

もう1点ですが、(2)の中の「県民一人一人が、知恵と行動力を結集し、歴史や文化を始め改めてふくしまのすばらしさ、ふくしまらしさを見つけ」と、それを「国内外に発信する」ということと「国際会議などの開催」とあります。やはり世界に向けてメッセージを出していくのだというのは非常に重要だと思います。変な話、私どもが言うよりも、ここに外国人がいて、外国人の方に普通の福島の状況を発信していただくというのは、世界で福島を理解していただく上で重要だと思います。そういう視点から、この(ウ)と(エ)の事業になると、急に「県民運動ステップアップ事業」とか「スポーツの全国大会や国際大会」とか、いやに細切れというか、ここのところはもうちょっと福島を全世界に発信していくのだというメッセージの発信機能をきちんと一つの大きな事業としてとらえるべきではないかと思っています。こういう個々のイベントは重要なのですが、イベントで終わるのではなく、全体として民間も公的機関も全部含めて、どういう視点でふくしまを発信していくかということをもうちょっと考えていただきたいと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。

他にいかがでございますか。

高木委員

(2)番の なのですが、特に(ア)ですか、居住環境の整備ということで、いろいろなケースがあるかと思うのですが、今回の津波災害に遭われた方、または原発災害で避難をされている方がどちらかに行って、恒久的な住宅というような形もあるかと思うのですが、いろいろなケースが考える中で、私どものいろいろな情報によると、高齢社会に突入しているので、被災者が、持ち家は欲しいのだけれどもまた改めて住宅を新築することが非常に難しいという方もいらっしゃるかと、若い方々においても、新築したものが地震で壊れて

しまつて、地震保険には入っていたけれども、差額の分のローンが残っていると、二重ローン問題をいろいろ抱えたりして、やはり新たに持ち家を自分でもう一度建てるとということが非常に困難だという方が結構多いという話を聞きます。そのために、同じ行に「災害公営住宅整備事業(市町村)」、いわゆる市町村の公営住宅とかという形が挙げられているのだと思います。

しかしながら、今、隣に相馬市さんがいらっしゃるのですが、相馬市さんの復興住宅というか公営住宅の中で、将来は払い下げを視野に入れた戸建ての市営住宅を建てたいというような意向をお持ちだと聞いているのですが、その仕組みを利用したもの。先ほども県とか市町村だけの取組みだけしか書いていないのだけれども、民間等についての取組みという形はあまり挙がっていないのですけれども、民間においてもそういう部分の復興住宅に対して、いわゆる国とか市町村から補助をいただきながら、民間事業費も入れながら低廉な住宅を提供していけばいいのかなと。その中では、例えば先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、特設という形の中で、住宅地で具体的に住宅地にならない、例えば都市計画区域が設定されていて、そこは農地でありますよとか、そういう部分の都市計画特区というか、いわゆるある程度の住宅を建てられるようなシステムを、特区的なものも含めて、自分の土地があればそこに誰かに建てていただいて、そこを被災者が賃貸をしていくと。それに対して、5年、10年たった後に低廉な価格で払い下げを受けることができる。それが市町村営であってもいいし民間住宅であってもいいというような仕組みがあったらいいのではないかと思います。そうすることによって、新しい戸建て住宅がどんどん建てられていくのかなと、そうすることによって幅広い経済復興につながっていくのかなと。うまい話なのですけれども、そういう話ができればいいなということで、この市町村営ばかりではなくて、民間住宅等についてもそういう部分を取り入れられたらいいのではないかというふうに思います。これはあくまでもご提案です。

座 長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

星北斗委員

今の意見に賛成です。やはり、セットでやらないといけないと思います。産業がなければ家があってもしょうがないので。ただ、今私たちが直面している例えば老人の問題などがございます。それを面倒を見る人たちというのは今はアウトソーシングで外から来てもらうと思うのですけれども、コレクティブハウスという考え方があって、ある世代の人たちに来ていただいて、老人の面倒を見ていただくかわりに低廉な価格でここに入れるというようなことです。つまり、そこに入ること自体がある種の、産業ではないですが、その老人と一緒に暮らすということが一つの食いぶちという変ですけども、そういうものになり得るといふ、そういうアイデアもありますので、そういうものを組み合わせて、何も産業を外から大きな工場を誘致するというだけではなくて、実はそういう老人の面倒を見る、あるいは子どもの面倒を見るというようなことをしてもらう人たちを、外からであったり、あるいは今避難している人たちを呼び戻すような形で住んでもらうようなことというのもあり得ると思うので、その辺のアイデアを

座 長
金子委員

組み合わせていろいろな提案ができるし、それによって選択をする側、つまり、住もうかな、どうしようかなと思っている人たちの選択の幅を広げることができるのではないかと思います。

ありがとうございます。

例えば12ページの(イ)のところのように、「多くの県民がふるさとに戻った後も」とありますが、実際、三宅島の全島避難のときにも、約6割ぐらいの方々しか戻られていないという現実があると伺っています。ですから、離れていてもコミュニティが途絶えないように、戻ろう、戻ろうという意識を高めていくような思い切ったアイデアであったり、情報をまめに提供するとか、そういった視点も少し入れておく必要があるのかなと感じています。少しでも福島を忘れない、福島に戻る、それから、本当に戻れるかどうかはわからない地域も実際に出てくるかと思うのですが、どのように地域の活性化につなげるのかが問われると感じます。

座 長
立谷委員(橘川様)

ありがとうございます。

先ほど相馬市で、今、高木さんも話していましたが、先ほど言った災害共同住宅に関しまして、「井戸端長屋」といいまして、少し説明しますと、一棟の中に12世帯の老夫婦並びに単身者が入る。そこに個人のスペースもあって、食堂はみんなで食事ができる、また、そこに将来はヘルパーさんなどの居住空間もあるというようなことで、結局そこに、これから年金暮らしで住宅を建てるにはなかなか容易ではないとなれば、そういう住宅に入って一生をそこで過ごしたらいいかなということで、相馬市では今のところ4棟の48世帯をこれからつくろうということを進めております。

また、一戸建ての住宅なのですけれども、これにつきましては1戸あたり17~18坪で大体1,000万近くかかるのです。だから、これを将来、7年ちょっとは売れない。売る時点では7年たっても1,000万の建物というのは800万にしかならないのです。それを何とか300万、400万で売れるという手だてはないかということで、最初に市長がこちらにいろいろお願いしていると思うのですけれども、その手だてがあれば、300万、400万程度であれば何とか買うこともできるのかなということを含めて、今、一戸建ての住宅の建設を進めているところであります。

あと、この部門のところのうちの方から話をしてきたのは、今現在、そういった仮設住宅の中に住んでいるところにコロニーをつくっております。もともとのコミュニティというか、もともとも地域ごとに仮設住宅に住んでいただきまして、その中に、戸長、班長制度を設けて、その中ですべてコミュニティを構築していると。この体制自体、いずれ恒久住宅に行ってもいいように、今、前段階としてそのようなコミュニティづくりを形成させているということでもあります。

なお、今現在、厚生労働省あたりで、県を含めて、きずな事業でもっているいろいろな補助事業を使いまして、各長屋、仮設住宅等にリヤカー販売をしたり、また、今申しました班長さん、戸長さんなども、そういった労働に対する報酬があるということで、これ自体は今現在は来年の3月で終わりということなので、ぜひ県

を含めて継続してやっていただきたいということを強く願っています。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。 では、また時間がありましたら戻るとい
うことで、それでは3つ目の(4)の「災害に強く、未来を拓く社会づくり」に
ついてご提案をいただきたいと思います。

星光一郎委員

星光一郎と申します。

災害に強いということについてであります。まさに3月11日の大震災、そ
れと原発の爆発によって、福島県内、また浜の施設の人たち、住民、どんなこと
を思っただろう。恐らく災害に対してすぐに行動できた、できなかったというこ
との避難計画、防災訓練計画の見直しとか、そういうものは当然やられるはずで
すし、やって、またいろいろ今回起きたことに対して、うまくいったこと、いか
なかったことについて検証して、避難がうまくできるようにというような考えに
いくのだと思います。

突然大変なことが起きたときに、私どもは郡山でございましたけれども、郡山
では自分の施設は何でもございませんでした。ただ、たくさん浜のほうから人が
逃げてまいります。それを受け入れる、受け入れないという部分と、どういう過
程でどこから来ているのかということが全くわからない。これは情報のこともご
ざいませけれども、そういうふうなことがございました。

そのときに少なくとも、大きなことと言うならば、倒れないものをつくるとい
うことが一番大事でしょうし、しっかりしたものをつくるということも大事なな
でしょうけれども、まず、ガソリンがない。これは、県内の被災された方面全域
でガソリンがなかったとは申しません。それなのに県内で被災されて動けなかつ
た人たちがものすごくたくさんいて、毎日出勤もままならない、どこに行くにも
出かけられないなどというのは、ガソリンがうまく福島県に到達するまで、少な
くとも4月の2週間目ぐらいまでの3週間、4週間ぐらいあったと思います。そ
れ故に、どこからでも持っていけるといふガソリンスタンドといいですか、備蓄
するような場所、もしくはそういう施設とかそういうところにガソリンを保管し
てもいいようなこととか、そういうことをぜひ考えていただきたい。結局、何が
言いたいかといいますと、ガソリンがあるというだけで、人が動けるといっ
ただけで、そのときの右往左往というか、右往左往できないで動けない、何もできない
という状態から、動いて何か人が集まってくる、人が何かを運んでくる。そう
いうことによって、いろいろな復興というか、そのときの大変なところを克服す
るといいですか、それが非常に早くできたのだらうと思っております。まず、ガソ
リンの件が1点です。

もう1つは水です。水というものも大変でした。その水の給水、これも市町村
にたくさんやっていただきましたが非常に大変だったということです。

ガソリンのところでは忘れておりました。ガソリンがあったほうがいいとい
うことで、医療関係者、行政のところ、災害救助のところにはまずガソリンが行きまし
た。ただ、ヘルパーまでいったところはありましたが、看護職員、施設の職員の

車にまでは給油されなかったものですから歩いて来たり自転車で通ったりということがたくさんあって、それによって大変な思いをしているところでたくさんの人を受け入れているというようなアンバランスというかそういうことがございました。ガソリンです。あと、水が大変だったということ。

あと、電気がなくてというのももちろんです。昔、県のほうで手洗いの機械を補助という形で全施設に配っていただいたということの話があったのですが、そのような形で、電気も止まってしまったというので、かわりのそのような電気のスペアみたいな、自分でやったところもたくさんあるのでしょうかけれども、施設はやったところとやっていないところがあると思いますので、それを全部にできるようなことをしていただければと思います。

もう1点は連携・協力ということですが、防災訓練という言い方を初めにしましたが、どこからどういう状況でどんな人たちが何を思ってどこに行くのだということが全くわからなかった。あとは、どういう状態で来ているのかということと、どんなふうを受け入れたらいいのかということがわからなかった。それとともに、受け入れようとするところも水が出ないとかガソリンがなくて迎えに行けないとか、そういうことがあったというところで、助けて差し上げたい人のところにも行けなかったという、非常に悔しいといえますか歯がゆい思いをした人もたくさんあったということを知っています。

それと、これは本当にどこで災害が起こったとしても、結局、よくわかりませんが、SPEEDIをちゃんとやっていたら、出たところにまた放射能が降っている、降っているところに逃げてしまったというようなことはなかったと思いますが、結局、避難しているところに、どこにどのように経路で流れていくか。同じところにワットと押し寄せて、そこに入るところがないという状況をつくったり、また、逃げて行くほうが地震でぐらぐらして全然受け入れができないというところに逃げて行かざるを得なかったり、結局、そこがいけないというので、遠くまで、栃木とかそちらのほうにまで逃げざるを得なかったりというふうなことが、やむを得ない、その中でも最善を尽くしたということはもちろんそう思いますが、よくよく後で考えてみると、一生懸命やったけれども非常に残念な口スをしてたということが後でわかってまいりました。

そういう部分でいいますと、どういうふうに逃げて、どうふうに受け入れるか。受け入れた後、受け入れるほうがどういう状態で、どういうところができるのか。受け入れてほしいほうは何がしてもらいたいのかということ、これは県もそうですが市町村もそうです。また、各施設間もそうです。そういうところで、微に入り細にわたったいろいろなケースをきちんと練り上げて、実際に避難というものが本当に受け入れる、またそのことから逃げて避難できるという状況をつくるために、交通網もそうですが、緻密なきちんとしたやり方、またそういうときの協定、そのことをじっくりと考えて、それができるような方法をとっていただければ、それだけでもかなりの多くの人たちが大分違うのだらうということだけは感じておりますので、ぜひこれは、とにかくきちんと逃げられるというようなことを社会整備としてやってほしいということを強く申し上げたいと

座 長
岩瀬委員

思います。

以上です。

どうもありがとうございます。

ここに入れていただいたものは、おのおのが非常に必要なものだというのは異論の余地はないと思いますが、大きなタイトルで「災害に強く、未来を拓く社会づくり」とありますので、もう少し、ある意味夢があって、将来、こういうすばらしい街なり都市ができるのだということを志向するような事業があってもいいのではないかと思います。

例えば、この28ページの今後検討すべき事業例の中に、ちょっと近いのは、「復興のためのまちづくり会社などを支援する事業」というのがありますが、これも、記述では、そのような必要な事業を補助するという補助事業に小さくまとめられています。既に相双地区をはじめ民間資本と組み、再生可能エネルギーや安心・安全なまちをつくっていくのだという動きも複数の民間企業であります。国のお金と民間のお金、それを呼び込んで、未来のモデルになるような防災タウンをつくるというのが、今後検討する事業の中にあっても良いのではないかと強く感じます。

座 長
石森委員

ありがとうございます。

岩瀬委員と私も同意見です。岩手県・宮城県の復興ビジョンなどもお手伝いしているのですが、特に福島県はインフラの被害が大きい、市役所とか県庁とか、震災被害が大きい。上水道ですとか下水道とか、福島県は他県よりも先に発展していたということもあってかなりインフラの老朽化が進んでいる街ではないかと思います。この震災を契機にというと語弊がありますけれども、やはり福島県民に夢を与えるという意味で、県庁、市役所も民間資金を活用したPFI方式なども利用し、新たに建て直したらどうか提案したいと思います。例えば、県庁の場合、行政機能だけを移転・入居するのではなくて、民間も使えるような施設も併せてまちづくりの一環として整備するという手法も考えられます。まちづくりでも新しい再生エネルギーを使った防災に強く、エネルギーの効率的で環境に配慮したスマートシティみたいな構想も各企業から提案されております。あるいは医療ということを前提にまちづくりを考えていくとか、いろいろな切り口があると思う。確かに資料には、必要な事業を補助すると大方記述されていますが、こういう記述ではなく、もちろん補助するという観点もありますけれども、民間と一緒にやって取り組むというようなまちづくり事業が私も必要ではないかと思います。

また、震災を契機に、福島県にいろいろな方々が訪れる機会が多く出てくるとは思います。では、どこに泊まって、どこのまち並みを見て、どこの自然を見てということ考えたときに、やはり魅力的なところを積極的に再整備していく必要があるのではないかと思います。福島空港の活用とかも同様です。

それともう1点、これから各地域ごとに計画をつくっていくのだと思うのですが、私は福島県全体を見ていて、やはり各地域の連携といいますか分担というものをしっかり議論して反映すべきだと思います。福島市、郡山市、須

座 長
星北斗委員

賀川市、いわき市、会津若松市などの中核拠点都市の機能連携というものを軸に据えながら、福島県全体のネットワークの中で各地域が強化していくということが、福島県全土の特別法を設置するということでもあり、非常に大事なことではないかと思います。防災に関しても、太平洋側がやられたときに会津の内陸部がどう支援するか、あるいは逆のケースもありますでしょうし、福島県全体のネットワーク、防災に強いネットワークができあがればいいなと思います。東北の中で福島県の果たす役割は何か、日本海にある新潟県との補完関係をどうするか、あるいは関東大震災ということ想定すると、福島県はどういう役割を果たすかなど力が発揮できると思います。広域的な視点でこの防災というものを考えていただいたらいいのではないかと思います。

ありがとうございました。

今回の災害で一番つらいなと思ったのは、自分たちがつくったマニュアルが全然使えなかったことです。施設の中に閉じていたり、あるいは自分たちの団体の中の閉じたマニュアルで、今回一切役に立たなかった。ランドデザインがないものだから、多分、局地的な協定はあって、何かあったら何町はどこそこに逃げるというのは基本的に決まっていたのかもしれませんが、その後のことは決まっていなかった。少なくとも郡山市民が何か重大な危機になったときにどちらに逃げるのかどうするのかということは決まっていなかった。そうするとてんでばらばらに逃げるということが起きたのは事実だと思います。

ですから、県の防災計画は、先ほど言ったように県に閉じていてはいけなくて、実は各近隣のところと相互に、つまり、こちらだけが世話をしてもらってではなくて、今回世話になりましたからあとは世話を返さなければいけないので、外に対する世話をすることも含めて、例えば医療はどこそこに行く、老人は別の町に運ぶというのは全く意味がないというか、あまり賢い方法ではなくて、ある地域のこのグループはこっち側に行くのだ、あるいはこうするのだということみんなが知っている。うちとしてわかっている、相手もわかっている、県もわかっている、市町村もわかっているという状況をやはりつくっていなかったというのが最大の欠点だったのだらうと思いました。というのは、まさにそういうことを想定していなかった。私たちの防災訓練は基本的には火事が出たら逃げまじょうぐらいの防災訓練しかしたことがないわけです。外に出れば終わりなので。ところが、外に出て終わりではない防災というものを我々は考えていなかったの、それを考えれば、やはり県全体あるいは地域をまたがって、業種や組織や施設をまたがった共通の認識というものをつくるための準備と反省というものが必要だと思うのが1つです。

それから、保健・医療・福祉体制の云々ということがあります。結局、優先的に避難させてもらったのももちろん医療関係の入院者あるいは入所者だったわけですが、それはそれなりに手がかかる人たちです。例えば日赤のような全国組織を持っているところは比較的ターゲットがはっきりしていて、全国の日赤からどんと日赤に来るのです。済生会にもぼんときる。ところが、民間の普通の病院のところは通り過ぎていくわけです。ですから、あらかじめそういう広域

なネットワークを、先ほど言ったようなベースの上に広域的なネットワークをつくっておく。他県の医療機関の支援、あるいは乳児の施設同士の連携をあらかじめつくっておくような事業があって、それをもとに平素例えば訓練をする、人事交流をする、いろいろな交流をしておいて、何かあったときに早急に対応できるような柔軟性を持ったようなものにしておく。つまり、外と自分たちとの関係を日ごろから結んでおく、そのようなものがあつたらもうちょっとよかったのかなというふうに思っています。残念なことに、本当に具体化できなかったいろいろな事柄があるので、これは熱が冷めないうちにきちんと反省をして、しっかりと新しい計画、新しい手法で対応策を練りたいと思います。

それから、29ページのところで、先ほど私が話をしたようなことが出ているのですけれども、これはいろいろマニュアルと書いてありますが、これも別々にやるのはやめてほしくて、とにかく、電話帳のようなものであってもいいので、とにかくそれがどの施設に行けばいいかみたいなのところのほうがむしろイメージしやすいのかなと思います。

繰り返しになりますけれども、今回の反省を忘れないうちに、私たちがそういう計画をつくるのが、そしてそれを発信することが、他県のこれからもしかしたら起こるかもしれない大規模災害の対応の一つの道標になると思います。

非常に我々の経験を皆さん興味を持って見てくれていますから、その間にしっかりとしたものをつくるというのは、県の一つの大きな事業としてぜひとも立ち上げていただきたいと思います。

ありがとうございます。

防災教育関係のところなのですけれども、今回の震災で、親が帰れず、一晩子どもたちだけで過ごすということもあつたかと思います。このような場面に遭つたときの対応等を日常生活の中で知っておくというような教育も必要ではないかと思っています。今までの防災訓練、避難訓練というのは、どうしても学校で授業中に震災に遭つた場合という想定が圧倒的に多いものですから、登下校時、あとは休み中など子どもたちが1人であるというような場合も十分ありますので、あらゆる想定に準じた防災教育や冊子関係さらには訓練というものが必要になってくるのではないかと思います。

ありがとうございました。

今、藤原委員がおっしゃった部分もあるのですが、小学生低学年のうちから、その年齢に応じた防災教育、おばあちゃんの知恵袋のようなことでも十分だと思つたのですが、必要だと思つた。実際大きな地震が来て一番最初にやったことというのは、テーブルの下にもぐるでした。どうしても子どもに植えつけられたものをやってしまうということがあります。でも、テーブルの下に入つたらもう動けない。では、どうすればいいのというところがわからなくなってしまうことを、大人でも経験した気がするのです。こういうときにはこうするんだよということを、普通の会話の中で毎日のように聞いていることが、きっと一番の防災に役立つのかなと。

それから、津波から助かつた小学校がありましたけれども、そういうものをき

座 長
藤原委員

座 長
金子委員

川口委員

ちんと教えていく中で、大人になったときに、さらにそれを次の世代に伝えていくことが可能になるのだと思いますので、小中学生に対しての防災教育をもっと細かな点で進めていただけたらと思います。

「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということなのですが、災害が地震とか津波の問題と、原発事故に分けて考えるということと、地震や津波に対するそういう備えをするということだと。原発に対しては、やはり安全だという神話モデルでずっと来ていて、それが実態にこれだけ大きな世界的な問題になるわけなので、これからの復興計画の中には、やはり安心な社会づくり、コミュニティも安心なコミュニティ、企業にしても雇用にしても安心していただけるものを誘致する。ただ単に企業をたくさん誘致するのではなくて、将来に向かって安心な生活を保証する復興計画、その視点が大事ではないかと非常に強く思います。

以上です。

高木委員

何点かありますけれども、まず 20 ページです。個別具体的な道路名の整備が挙がっているのですが、具体的に浜通りの中では常磐道の整備というものが非常に心待ちにされていた経過がございます。特に相双地区におきましては、やはり常磐道が早くつながるとということが一つの悲願というか、長年の願望であったわけです。今年の 12 月に本当は相馬でつながるわけだったのです。これはいろいろなものに関係するのですが、これは相馬、南相馬、あの辺に立地している企業等々が、やはり常磐道の開通を心待ちにしていた。これから相馬中核工業団地へ立地しようとしている方々も、当然そういうものを念頭に置きながら動いていたということですので、根底から相馬地方の企業立地の条件が変わってしまったのです。

そういうことでございますので、おっしゃるとおりだと思うのです。今年の 12 月開通予定ですから、せいぜい 8 カ月ぐらいの工期しかなかった、それで完成だったのです。ですから、除染とかいろいろなものも含めながら、本来なら早急に、いの一歩に、この交通網というものを復旧させなければならないのだろうと思います。ですからこの辺をもうちょっと強力に、関係機関との調整はあるかもしれませんが、強力に押し進めていただきたい。相双地区は、仙台のほうをつなぎますとか、中央のほうを早くつなぎますという流暢なことではないのです。いずれにしても東北地方については福島と相馬を結ぶについても 10 年かかるわけです。10 年待ちなさい、ですから。ところが、本来は今年の 12 月には常磐道が東京から相馬まで来るわけだったのです。もう全然交通の流れが変わってしまいました。そういうことですから、その辺はもっと強力にやはり謳い上げていただきたいというのが 1 つです。

それから、先ほど星さんからもお話がありましたけれども、確かにガソリンの問題がありました。我々も地震で壊れたところのがれきを撤去する上においても重機が動く軽油が足りない。または、その重機があればオペレーターが必要なわけですが、オペレーターが何キロか通勤するガソリンがない。そういった形で非常に困難を極めました。たまたま、の防犯治安体制の強化の(ア)の主要事業の中で「自動車燃料給油施設の設置」と県警さんのほうでは謳い上げています。

であれば、これは警察活動ばかりではなくて、災害対応の活動において、今回のように軽油とかガソリンが足りなくなるということが想定されるのであれば、もうちょっと違ったところにも明確に盛り込んでいただきたいという感じがいたします。

最後になりますが、今回の生活インフラの中で、電気・ガス・水道、いろいろな形でストップしまして、結構電気が早く復旧しました。福島市内ですと、特に水道が時間がかかりました。いわき市は2カ月もかかったというような経過がございまして、やはり水道とかそういう部分の耐震化というものが、いろいろ事情はあるかもしれませんが、これも水道ですと市町村の特別会計等々になりますので、そういうところできちんとこの中に提言をしていく必要があるのかなと思っております。

ガスでございますけれども、私はガスを使っていないのでわからないのですが、仙台だと相当大変だったという話を聞いております。ただ、ガスですと全国的なパイプラインが南北にあったり、今まで新潟のほうから来ているとか、いろいろあるのです。我々には想像がつかないようなパイプラインがあるように聞いております。ですから、そういう部分のいわゆるライフラインの構築についても、少し県のほうでもこの中に盛り込んでいただけたらなと思っております。

以上でございます。

ありがとうございます。

今まで皆さんのお話を聞いていっていくつか思い浮かぶのですけれども、確かに今回の災害で、私たちもマニュアルどおりには全然回せませんでした。結局、何ができたかという現場対応です。それぞれの先生たちがそれぞれのクラスで授業をやっていたのです。そのとき、その先生たち一人一人がきちんと動いてくださって人的な被害はなかったのですけれども、ですから、いろいろな意味で現場対応がどうしても重要になるだろうという気がするのです。

例えば、仮設住宅に入っている相馬市のお話を伺いましたけれども、そうやってきちんとケアしてくれているのも、やはり現場の力です。私が聞いたのは宮城にボランティアで入った方が3カ月一生懸命やって、そこで仮設の方を訪問しながらいろいろなケアをしていたのです。その人たちは非常に、ある人たちは心配というか、将来に対する希望というか、それがなかなかつかめない。そこで、いつまで仮設に入ってもらえることができるかという話のときに、政府は、2年と一応していたけれども、もうちょっと延ばしてもいいですよという話を出した。ところがそれを彼らは逆に取ったのだそうです。では2年では帰れないのだと。ですから、そういうケアも現場なのです。結局は現場対応です。

私は非常に今回の、除染にまた行ってしまうのですけれども、除染の対応も、福島県の中で各市町がそれぞれ始めました。県が云々、国が云々ではなくて、やはりそこで除染は必要だと思って市長さんなり町長さんなりがやろうと始まった。ですから私は、災害時においてはそれが大切ではないかという気がするのです。現場が一番現場のことを知っている。そこにいる人たちのことを一生懸命考えたときに何が今一番重要かということ判断して実行できる、そういう体制を

座 長
栗原委員

星北斗委員

つくっていく必要があるのではないかと。国が決めて、はい、やっていいですよというところまで待てるかということ、待てる場合も待てない場合もある。これはいろいろなケースが出てくると思うのですが、そういう意味でかなりの権限をやはり地方自治体としていただいいておくという形、これはなかなか難しいと思うのですけれども、そちらのほうに持っていけないと、本当に日本全体として災害に強い国、災害に強い地域というのはなかなかつukれないのではないかと気がします。それも、難しいとは思いますがぜひ考えていただきたいと思います。

時間もなしでしょうから1点だけ。冒頭に申し上げたことと関連するのです。私も、一つ考えていることがあるのでぜひとも検討していただきたいことがあります。

というのは、医療の問題だけではなく、先ほどから除染の話が出ました。それから安全の問題とか放射線レベルの問題、あるいは全世界に対する発信の問題、あるいは放射線の現状のさまざまな問題。実は研究が必要なこと、あるいは情報発信や集積が必要なことは、医療の關係に限らないのです。私たちは県医師会を通じて、あるいは日本医師会を通じて国にもお願いをしているのですが、そういうものを統合した形でセンターを整備してほしい。できれば漁業とか農林水産業とか、そういうもの、結局、食品として我々が摂取する、それはまさに体の問題、健康の問題と関連するわけですから、医療だけを切り離す、あるいは環境は環境分野、あるいは何々は何々分野というような研究施設あるいは情報センターをばらばらにつくるのではなくて、できれば一つに統合した形でいろいろな専門家を1カ所に集めて、今まで日本の中にも世界の中にもなかった放射線に関する総合的な政策を考える、あるいは情報を集めて、あるいは研究して、あるいは30年の健康調査のデータをきちんと管理していくようなことで、もう少し大きな次元で考えていただいて、そこで大きな役割を県立医大で果たしていただくというような枠組みが私は一番ずっと自分たちの中に、あるいはほかの業態の方々から見ても、そういうふうにするのがいいのではないかと考えていますので、ここは既に県知事も提案書を出しましたけれども、そのことを踏まえてぜひとも次のときにでも議論させていただきたいと思います。

以上です。

座長

ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

立谷委員（橘川様）

防災教育については先ほど申しましたので、私ももっともなことだと思っています。

あと、被災地なのですが、今回の災害の際に、通信が遮断してしまったということから、ぜひ独自にそういった通信体制の整備の項目もぜひ入れてほしいと考えています。

また、今回いろいろこの中では、アーカイブセンターとかと書いてありますけれども、とにかくいろいろなところから支援をいただいたと。そうした支援について、今後、県民意識に対する心がけ、また、ご支援いただいた恩義、そういった文言を含めてこの中に項目を入れてもらうことが必要ではないか。とにかく感

座 長	<p>謝の気持ちとありますが、それを忘れない県民の精神を涵養するような項目をぜひ入れていただきたいと思います。</p>
高木委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に、復興計画における重点的なプロジェクトに関して、県のほうで資料 1 - 2 のような例示ということでお示しいただいておりますが、何かこれに関してプラスする点などがございましたらお願いします。</p> <p>今ほどアーカイブセンターとあったわけですが、日本が唯一の被爆国ということの中で、長崎の平和公園、広島の実験ドームが立派な観光地に生まれ変わっているわけです。そういうことで、福島観光交流に関することという中に、可能であれば、第 1 原発をアーカイブセンターにして、世界各国に情報を発信して観光地にしていきたいというのが私の願いであります。そういうことが可能であればですが。無理だという話になるのかその辺はちょっとわかりませんが、そういう形で、チェルノブイリとかスリーマイルとか、いろいろ原発事故はありますけれども、日本は被爆国であり原発災害を被った地区がこのように再生していますといったアーカイブセンターなどができれば、そういうことをやれば双葉地方の地域活性化につながっていくのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
座 長 星北斗委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>1 点お願いします。県民の心身の健康に関することに書いてあるのですがけれども、放射線医学の早期診断、これは意味が不明なのですが、要は一番心配されているのががんのところだと思います。がんのことについての早期診断の拠点というのは医大には限らないわけで、私たちとすると、今、がん検診の受診率が非常に低いのが現実です。ですから、福島県にいれば、あるいは福島県民であれば、がん検診はどこでも受けられて、それが継続的にきちんとケアされるというような仕組みをつくることを一つの大きな柱にさせていただいて、実際の放射線被ばくとがんとの関連性は明らかにするという科学的な話は別として、とにかく心配をしているがんについてのアクセス、あるいはがんの予防、あるいはがんの治療、あるいはアクセスの敷居を下げるということを一つの大きな柱にしてほしい。これは総合的な政策になると思いますけれども、そこが一番心配なところだと思うので、そこについては明確にしておく必要があるだろうと思います。</p>
岩瀬委員	<p>資料の 1 - 1 ですが、県民の心身の健康に関すること、これは例かもしれませんが、今、星委員がおっしゃったように拠点をどうするかというのはハウの話なので、ここがやはり県民の健康管理の場での総合的な体制整備とか、そういう記述が適切ではないかと思っております。次の子育て、人づくりの例の再生可能エネルギー云々を、理数教育の充実もそうなのですが、人材の育成とかという視点が必要かなと。きずな云々のところは、今までいろいろ皆さんのご意見にもあった国際社会へのメッセージの発信というものがこのレベルでも出てきてしかるべきではないかと思っております。最後に、下のほうの津波被災地の復興のところは、防災機能の強化されたまちづくりということが、未来の形ということで、例えば安全・安心のための先進的なまちづくりとか、少しでも夢のあるほうにつなげ</p>

	<p>るような記述がいいのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
座 長	<p>今回の分科会では、このプロジェクトの柱についてご議論いただくということかと思えます。具体的な内容例ということは、あくまでも例示ということだと思えますので、また次回にかけて多分検討することになると思えます。</p>
復興・総合計画課長	<p>事務局、そういうことでよろしいですか。</p> <p>座長がおっしゃるとおりで、これはあくまでも例示ということでありまして、内容についてはこれからまだまだ検討していきたいと思えますので、意見としては今のことを承っておきたいと思えます。</p>
座 長	<p>時間がかなり迫ってきております。まだご意見があろうかと思えますけれども、一応すべての項目について意見交換をさせていただきました。</p> <p>事務局には、本日の議論を踏まえまして、次回の分科会に向けて具体的な取組みや事業の追加あるいは修正をお願いしたいと思えます。</p> <p>また、時間に限りがある関係で、委員の皆さんにはまだ発言が足りない部分があろうかと思えますので、さらにご意見をいただきたいと思えますが、事務局、それについていかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>今日、意見をたくさんいただきまして大変ありがとうございました。今日、これだけ短い時間でありましたので、言い尽くせなかった意見がたくさんあろうと思えます。後日、今日の皆さんの発言の概要を取りまとめてお送りしたいと思えますが、その中に意見についても様式を定めまして出していただくようにしたいと思えますので、よろしくをお願いしたいと思えます。</p> <p>併せて、一番最初に座長のほうからも話があったかと思えますけれども、他の分科会でどんな話がされているのかということもありますので、そちらのほうの概要も併せてお送りしたいと思えますので、そちらを読んでいただいて参考にしながら、その他の分科会に対する意見を、今日も除染の話だとか、産業振興の話だとか、いろいろ出されておりますので、その辺、定判のほうに書いて出していただくとうれしいなと考えております。よろしくお願いいいたします。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まだ議事がもう1つ残ってございますので、次の議事に進みたいと思えます。</p> <p>議事の「復興計画について」の中の3つ目の「地域別の取組み」につきまして、まず、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それではご説明をさせていただきます。資料の1 - 3になります。</p> <p>地域別の取組みということで、「記載項目のイメージ」と書いてありますが、一番最初にご説明したように、地域ごとに5つの地域に分けて地域別の取組みというものをつくっていききたいと思っております。</p> <p>中身としましては、被害の現状を書いて、復旧・復興の方向性を書いて、復旧・復興の取組みということを書いていきたいということと、一番最初に言ったように、今日議論していただいた1の主要な取組みと重点プロジェクトなどを参考に、改めて地域ごとにそれを組み直すということにしたいと思えます。</p>

本日はどのような被害状況なのか、地域ごとにどのようなになっているのかということをご覧いただきたいと思っております。

1 ページを開けていただいて、左側は警戒区域だとか計画的避難区域だとかの地図をつけておりますが、その右側であります。地震津波被害の状況は地域ごとに分けるとどんな状況か。一番右側の合計の欄はマスコミ等でも報道されているのでわかりかと思いますが、相馬地域は4市町村で1,200人ほどが亡くなっている。住宅は6,000棟ほどが全壊し、浸水面積は全体で112のうちの79と、ほぼ4分の3くらいでしょうか、このくらいが相馬地域で被害が起きている。双葉地域も、約300人が亡くなられて、浸水面積は18です。いわきは、同じく300人ほどが亡くなられて、住家は7,000棟ほど壊れている。中通り、会津についてはご覧のような状況になっているということでもあります。

一番下の避難者の状況でありますけれども、この表の見方ではありますが、一番最初、第1次避難所、9月19日現在になります。相馬地域から、相馬地域も含めて県内にどのくらい避難しているのかということ、-97人というのがその数字であります。逆に、一時避難所として相馬地域で受け入れている方々は、県内各地からということですが、83人ほどいると。そのように他の地域も見ていただければと思います。

二次避難所も同じような考え方ではありますが、相馬地域だと657人、仮設住宅に入っている方は9,700人ほど、借上住宅は一般と特例がありますけれども、1万4,200人ほどいるというような状況であります。双葉地域においては、特に借上住宅のほうが3万人を超えるような状況になっているということで、やはり相馬・双葉地域の被害が大変大きいと。ほかが小さいというわけではありませんけれども、突出してこの辺が大変大きいということが数値上わかるかと思っております。

その次のページ、これはあくまで記載の例ということで仮設のほうに住んでいらっしゃる。双葉は1万3,000人ほど、いわきからは400人、中通りから2,800人という状況になっています。

借上住宅についてもこういう状況になっているということで、このような感じで、相馬地域であれば被害の現状ということで主な地震津波の被害、原子力災害に伴う立入制限の状況であるとか、原子力災害に伴う影響などを並べて、その後、復旧・復興の方向性や取組みを記載していく。このようなイメージで方部ごとに5つの方部に分けて記載をしていくということを考えております。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

多分、整理をしていただかないと本当はイメージがわからないのだと思うのですが、この間の議論が出ていましたが、それは違うのではないかという話があって、あるいは、地域と言われている整理の中でも、地区によって随分違うのではないかという話もありましたが、そこをどこまで書き込むのかという全体像が埋もれてしまわないように、特に隣接しているわけで、協力関係や相互に共通するもの

座 長

星北斗委員

石森委員	<p>や、そういったものがあるので、地区に切り分けて、それぞれが持っていった計画書でそれぞれがやっているものにお尻を向けて作業するようなことにならないような、整合性がとれて全体像もわかる、そして地域ごとの取組みが特にこういうところはこういうふうにしますということがわかり、ここここは共通だといった、非常に難しいだろうと思いますけれども、そういう全体の整理をしていただいたほうが、多分これを見た人たちあるいは実際にそこに住まわれる人にとってもイメージがわかりやすいと思うので、その辺はぜひ、非常に難しい注文のような気がしていますが、整理をお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>私も、今、星委員がおっしゃったことはそのとおりだと思います。各地域で違うとは思いますが、福島県全体の中でこの地域、したがって、作業するときも、よく地元の意見を聞いていただいて、共通なものとその地域に特殊なものに分けて、全体をネットワークして福島県全体をアピールする、そういった大きいものに仕上げていくという作業を積み上げていったらいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでございましょうか。イメージ的には、まだ現状というところで終わっていますが、これから将来的な部分のところは、今日のご意見等を参考にしながらこれから作り込んでいくということだと思います。</p> <p>では、他にないようでございましたら、この件に関しましても、委員の皆様からさらにご意見をいただきたいと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
座長	<p>先ほど説明したように、これから文書でポイントをお返ししますが、その中に地域別の取組みについても、もし具体的な提言等がありましたら、そこに併せて記載をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事の(1)番が終わりまして、(2)番のその他でございしますが、事務局から何かございましょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは2点ほどお願いをしたいと思います。</p> <p>1点は、今ほどの意見照会につきまして、すみやかに議事録といいますか今日の会議の概要を取りまとめお送りしたいと思います。その際は、先日程の第2分科会の概要、それから、今後行われる第1分科会の概要なども併せてお送りさせていただきますと思います。</p>
座長	<p>それから、次回の日程でありますけれども、10月24日、月曜日になりますが、1時半から県庁内の会議室のほうで次回の分科会を実施したいと思います。日程の調整確保のほうをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上であります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明につきまして、何かご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。</p>
	<p>それでは、ただいま事務局からお話がありましたように、ご意見があればぜひ事務局のほうまでご提出をいただきたいと思っております。また、次回の10月24日、</p>

月曜日になってございますので、日程につきましてはどうぞ調整をよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、以上で本日の審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただき
まして本当にありがとうございました。

< 閉 会 >

座長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、「第1回福島県復興計画検討委員会第2分科会」を閉会さ
せていただきます。

ありがとうございました。

司 会

(以 上)